

第3節 青少年の健全育成

1 現況と課題

- (1) 少子化、高度情報化、ボーダレス化、価値観の多様化など、青少年を取り巻く社会環境が変化しており、地域での連帯意識が希薄化し立場や年齢の異なる世代間の交流機会がなくなってきました。
- (2) 現代社会において、他者とのコミュニケーションや自然や社会での体験、創意・工夫など子どもの健やかな成長を育むために必要な機会が欠如し、テレビゲーム、インターネット、携帯電話の普及による過剰な疑似体験などにより、自尊感情の低下や規範意識の低下も見られます。昔から、子どもは異年齢の集団遊びの中から集団のルールや友達付き合いなどを体で学んでいます。しかし、このような遊びの変化は人間関係能力を獲得するうえで一つの阻害要因となっています。
- (3) このため、家庭環境や社会環境も加わり、少年非行や学校におけるいじめ・不登校などの問題行動の要因にもなっています。
躰しつけは家庭からといわれるように、青少年問題は大人の意識低下に起因するところが大きいいため、大人が自らの生活や行動を見直し子どもの手本となるような行動をすることが重要になってきます。家庭、地域、学校などが一体となってまちぐるみで青少年を育てていく環境づくりが重要です。
- (4) 本町では、子どもに何かをさせるのではなく、子どもの主体的活動を引き出し、支援する取組みとして青少年育成町民会議や校区民会議などを通して、積極的に青少年の育成に取り組んでいく必要があります。

2 基本方針

青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、志を持ってたくましく生きていく青少年を育成するためには、家庭、地域、学校が一体となり、それぞれの教育機能を十分に発揮し、相互の連携を密にしながら、青少年の体験活動などの充実を図り、地域ぐるみで青少年を育てていく環境づくりに努めます。

3 施策の内容

(1) 青少年育成・体験活動の充実

- ①学校週5日制を踏まえ、生活体験、社会体験、自然体験活動など地域ぐるみで、子どもの体験活動の機会・場の充実に努め、地域活動指導員を積極的に参加させ活動の支援を強化します。
- ②青少年育成町民会議・校区民会議など関係機関・団体との相互連携を図り、地域社会の青少年育成の体制づくりを推進します。
- ③家庭の教育機能を高めるため、学校や地域との連携に努めるとともに、学習・相談機会や啓発活動を充実します。
- ④子どもたちを主体とした地域の実情にあった子ども会活動を支援します。
- ⑤青少年の社会性・協調性を育み、家族交流・世代間交流を促進します。

4 計画事業

- ①中央公民館子どもチャレンジ教室の充実
- ②子ども料理教室の充実
- ③校区子どもチャレンジ教室の育成・支援
- ④アンビシャス広場の育成・支援
- ⑤青少年活動指導者の確保・育成
- ⑥学校支援本部設置の検討

